

平成26年4月8日  
一般社団法人富士山木造住宅協会  
事務局 遠藤

## JBN認定品質住宅検査員講習会開催のお知らせ

謹 啓 時下、益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は富士山木造住宅協会の運営にご協力を頂きありがとうございます。  
この度、富士山木造住宅協会では、JBN認定品質住宅検査員講習会を開催いたします。JBNは、住宅保証機構・JIO・ハウスプラス・住宅あんしんの4法人と業務提携により瑕疵担保保険の特定団体に認定されており、本講習会を受講し団体検査員に登録することにより、一般保険の申請よりも大幅な割引を受けることができます。（※基礎自主検査で対応の場合）。

今回の講習会は上記4法人合同の講習会で、一度の受講で4法人全ての団体検査員に登録できます。

会員の皆様に於かれましては大変お忙しい時期とは存じ上げますが、この機会に受講頂きたくご案内申し上げます。

今後も更なる協会運営の充実を図るため、皆様方のご理解とご協力を賜りたく何卒よろしくお願い申し上げます。

敬 具

●講習会日時

平成26年5月15日（木） 13時30分～17時00分まで  
（受付13時00分～）

●講習会場所

ふじさんめっせ（富士市産業交流展示場）  
静岡県富士市柳島 189-8 TEL 0545-65-6000

●内容：設計施工基準、申請方法、現場検査、検査結果報告などについて

●受講資格

- JBN 会員であること。
- 建築士の免許を有する者又は、建築施工管理技士の免許を有し、のうちいずれかを取得して5年以上の実務経験を有する者。(二級施工管理技士にあっては仕上げを除く)  
また、JIOの検査員になるには、建築士資格を取得して5年以上の実務が必要になります。
- 保証機構・ハウスプラスは・住宅あんしん、建築士資格の場合は実務経験が必要ありません。

- 講習会費用：1名10,000円(当日受付でのお支払いをお願い致します。)  
(インスペクターカードをお持ちでない方は、別途カード発行料3,000円が必須です)

●注意事項

- 検査員資格有効期限は3年。3年以内ごとに更新(再受講)が必要です。
- JBN会員を退会した時点で、資格は無効になります。(資格者不在の場合も利用できません)
- 今回は、4法人の合同講習会になりますので、途中で退室した場合は、全ての法人利用ができません。
- 4法人の瑕疵担保法人を利用する場合は、それぞれの法人に事業者登録が別途必要です。
- 申込後、申込用紙に受付NOを記載した受講票をFAXでお送りさせていただきます。

事務局からのFAX本用紙は、当日受付にご持参下さい。

※ 下記の申込用紙に記入後5月5日までに、富士山木造住宅協会までFAXをお願いします。

富士山木造住宅協会

FAX 0545-35-3569

